

かわべ

第 54 回

平成 5 年 3 月 1 日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎(0574)53-2511㈹



完成した「夢広場」のパターゴルフ場

こんな記事があります

▷ 条例改正・補正予算 2 ページ ▷ そこが聞きたい知りたい 5 ページ

▷ 第 4 回・第 5 回臨時会 4 ページ ▷ 議会日誌 12 ページ

第四回 定例会

一般会計 49,712,000円補正

平成5年4月から完全週休2日制を実施

完全週休二日制に関する条例の改正であり、労働時間の短縮を図り、勤労者の豊かで健康的な生活を確保すること、ゆとりある国民生活の実現を推進する等の地方自治法の一部を改正する法律が平成四年四月に公布され、五月一日から施行されたことに伴い、国の機関は五月から、県においては九月から完全週休二

○川辺町の休日を定める条例の一部を改正

可決案件

一般質問には、六人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。

する条例五件、補正予算五件、追加提案された工事請負契約三件で、それぞれ慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されま
た。

平成四年川辺町議会第四回定期
例会は、十二月十五日から二十
一日までの七日間を会期として
開きました。

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、町職員の給与や諸手当の改定を行いました。

職員の給与を改定
平均三・五%八、±

○川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正

○川辺町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正
○川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正
○元全週休二日制導入に伴う改正

いること等をふまえ、可茂地域町
村長会において、労働時間の短
縮は時代の趨勢であり、公務能
率からも国、県も実施済みである
ことから、本町においても、平成
五年四月よりすることになりま
した。

日制が実施されています。

◆歳入
【補正の主な内容】
町民税の個人の所得割のうち
給与所得で納税義務者数の増加
営業所得での伸び及び土地の売
却のによる譲渡所得が税法改正に
より駆け込み申告者が多く見受け
られることがから増額補正を行
いました。

国庫支出金は、昨年八月に発生
した災害に対する国庫負担金の
十一万二千円を追加し、総額を
四十三億一千百三十六万七千円
としました。

○平成四年度川辺町一般会計補正予算（第五号）

○町道の路線認定
延長120㍍を認定

川辺町上川辺下水
無瀬口一三三二番地
を起点から、同町上
川辺水無瀬口一三三
一番地の一〇終点ま
での延長一二〇㍍
(下水無瀬口線) を
認定しました。

き上げと若年層に重点をおいて改定しました。

町税	△歳入	△歳出	△は減額	単位千円
分担金及び負担金	六六、四一五	六二六		
県支出金	五、一六二	一八六		
国庫支出金	一、八二五	四三八		
繰入金	△三六、	△六、		
諸収入	一八、	一四〇		
寄付金	一六八			
議会費	△歳出	△歳入		
総務費	△二、九〇六	一〇二		

土木費においては、「ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業」の道路舗装工事と歩道舗装工事を平成四年度中に施行するため、補正を行いました。また、昨年八月に発生した農地農業用施設災害、公共土木施設災害等の災害復旧費の補正を行いました。
歳入歳出それぞれの補正額の内容は、次のとおりです。

◆歳出

諸収入では、川辺ダム湖周辺整備事業の中で中部電力用地内の擁壁工事に必要な工事費を中部電力から協力金として入れられるものです。

歳出は、各款共通事項として職員給与条例の改正に伴い、平成四年四月一日に遡及して引き上げるべき補正を行いました。

民生費	△六、九二三
衛生費	六、三一九
農林水産業費	△四、九一七
土木費	△二七、五〇四
消防費	二九一
教育費	二三、五三〇
災害復旧費	七、七一二

○平成四年度川辺町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

電算委託料等を追加補正

高額医療費が増加したことにより、高額医療費共同事業医療費拠出金の不足が見込まれることと、機能分担システム(マストII)の電算委託料の予算不足のため、歳入歳出それぞれ七万七千円を追加補正し、歳入歳出それとの総額を四億九千二百二十七万九千円としました。

国庫支出金	四五、〇〇〇
県支出金	五、〇〇〇
繰入金	三、一一七
繰越金	一、八〇四
町債	△六二、一〇〇
△歳出▼	△七、〇七九
下水道事業費	

○平成四年度川辺町下水道事業特別会計の繰入金の変更	△六、九二三
○平成四年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第二号)	六、三一九
○平成四年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第四号)	△四、九一七

七百七万九千円を減額補正

流域関連公共下水道汚水幹線布設工事に伴い、上水道支線の移転の増により補償負担金を一般会計より三百十一万七千円を繰入することになりました。

また、流域関連公共下水道幹線布設工事が、国県の補助事業として承認されたことにより、町の単独事業費を減額するため町債を減額しました。

歳入歳出それぞれ七百七万九千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ二億八千四百七十八万五千としました。

歳入歳出それぞれの補正額の内容は、次のとおりです。

△歳入▼(△は減額、単位千円)

○川辺町福祉バス物品購入契約の締結

三十九人乗り 福祉バスを購入

川辺町石神に建設中の「やすらぎの家」が、三月中旬に完成することに伴い、福祉バスの購入契約の締結について審議を行いました。この購入契約の締結は、つぎのとおり決まりました。

一、契約の目的

川辺町石神に建設中の「やすらぎの家」が、三月中旬に完成することに伴い、福祉バスの購入契約の締結について審議を行いました。この購入契約の締結は、つぎのとおり決まりました。

二、契約の方法 指名競争入札

川辺町石神に建設中の「やすらぎの家」が、三月中旬に完成することに伴い、福祉バスの購入契約の締結について審議を行いました。この購入契約の締結は、つぎのとおり決まりました。

○ダム湖周辺整備事業かわべ夢広場造成工事請負変更契約の締結

設計変更により3,802,760円増額

第二回臨時会において、工事請負契約の締結をしたダム湖周辺整備事業かわべ夢広場造成工事は、岩盤の露出が当初の設計より狂いを生じたため、三百八十万円五千としました。

この工事の請負契約の締結は、審議を行い、可決しました。

第一回臨時会において、工事請負契約の締結をしたダム湖周辺整備事業に関連する道路新設代二期工事の請負契約の締結について審議を行い、可決しました。

○町道湖岸線道路新設工事(その二)請負契約の締結

湖岸線道路二期工事を締結

平成三年度より着手した「ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業」に関連する道路新設代二期工事の請負契約の締結について審議を行い、可決しました。

この工事の請負契約の締結は、次とおり決まりました。

一、契約の目的 町道湖岸線道路新設工事(その二)

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約金額 三千五百九十四万七千円

四、契約の相手方

川辺町上川辺四四三番地の一
武宮建設 株式会社
代表取締役 武市寅雄
五、工事の場所 川辺町石神地内



急ピッチに進む湖岸線道路

代表取締役
有限公司
足立自販
足立範弘

農業農村整備事業の促進に関する意見書を可決

保全といった大きな役割を果たしているにもかかわらず、これを取り巻く情勢は、内外とも毎に厳しくなってきている。このよつなかにあつて、国におかれていは、二十一世紀に向けての大膽な農業政策、いわゆる「新農業プラン」を打ち出され

本年度から着手した下水道工事の第二期工事(七二六・一ドル)として行われるもので

流域関連公共下水道川辺汚水幹線布設工事（その二）の請負契約を締結

可決案件

第四回臨時会が、十月二十二日午前九時から開きました。会期を一日と定められた後、工事請負契約一件を審議しました。可決された案件は、次のとおりです。

提出者 平岩 求
贊成者 青山紀久

に議員発議による発案書（農業農村整備事業の促進に関する意見書）が提出され、全会一致で可決しました。意見書の内容は、次のとおりです。

本定例会の最終日

た

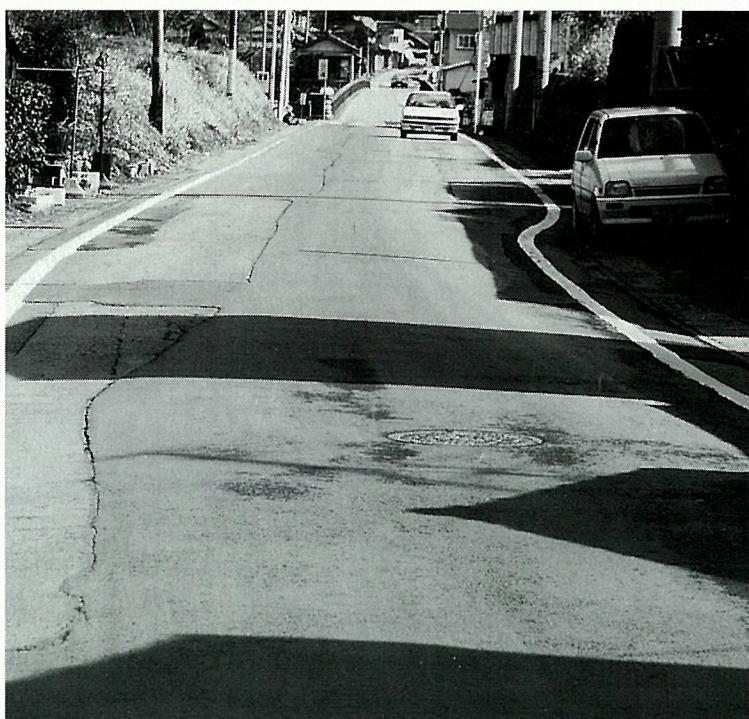
に沿つた農業農村整備事業を積極的に推進のできる第四次土地改良長期計画を策定されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

区間は、禅源寺前よりマルモト
フタバ工業(株)前までです。こ
の工事の請負契約の締結は、次
のように決まりました。

過年度分の個人町民税の更正等に伴い、還付金及び還付加算金に不足を生じたので、百九十一

第二回臨時会において、工事請負契約の締結をした流域関連公共下水道川辺汚水幹線布設工事(その二)に路面舗装復旧工事に変更があつたので、三十四万九百三十円増額の契約について審議を行い、可決致しました。

○流域関連公共下水道川辺汚水 幹線布設工事(その一)請負変更 契約の締結



下水管の布設工事が完了した道路

一般質問

そこが聞きたい

知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに聞いた。「一般質問」は、会期最終日の十二月二十一日に行われました。今回は、六人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。(掲載順序は、発言通告書の受付順)

青山紀久議員

若年層定住促進住宅の建設を推進せよ

魅力あるまちづくり、活力ある川辺町を築くために、昭和六十一年を初年度とする川辺町の第二次総合開発計画では、平成七年に人口一万一千五百人、世帯数三千三百世帯と定めている。しかしながら、平成四年十二月一日現在、人口は一万九百二十七人、三千八世帯で、うち外国人が百三十一人居住している。

川辺町に若い世代が定着し、元気な赤ちゃんとたくさん生まれ逞しく育っていくことを願いながら「若年層定住促進住宅の建設」を提言する。

県は、若年層の県内定住促進を図る目的で、賃貸住宅の建設を推進するため地域特別賃貸住

宅制度要綱の規定に基づく住宅を建設する市町村には、次の要件を満たしていることを条件にして補助金を交付している。一、住宅及びこれに付属する施設の意匠、設備は若者にふさわしいものとすること。(洋間、給湯、浴槽、シャワー、水洗便所、化粧洗面所、駐車場敷地内植栽等)

二、住宅の管理規定には、入居資格に当該市町村に居住又は勤務の定めがないこと。(川辺町に勤務していないことも)

三、地域特別賃貸住宅供給計画が、若年層向き住宅の供給となる内容であること。

項目 地域特別賃貸住宅A型
間取り 標準的には三LDK

標準床面積 八十三・三平方米
補助金 千八十万円から千百八十万円まで。

財源 国、県で二分一

地方債で二分一

用地費も国、県、地方債で

百分充當できる。

県内では、郡上郡白鳥町で鉄筋コンクリート三階建二十一戸

分が採択され事業が進捗中である。平成五年度には、山県郡美山町が計画していると聞いている。

従来でも、公営住宅法による一種、二種の公営住宅も認められているが、時のニーズにマッチした「若年層定住促進住宅建設事業」構想を研究し、町の活性化と若者のパワー・エネルギーが定着する住みよい街づくりを目指した施策を採択するよう希望する。

現状では、町の行う大型事業は起債に頼らざるを得ない状況にあるが、事業課題は当然推し進めて住民の福祉と生活の安定のために積極的に対処して行なっている。

建設事業は 積極的に検討する
【助役】活力のある街とは、「住環境が整備され、福祉が充実し、教育、文化水準の高いところ」と位置づけ、本町においても住民各位の理解と協力を得ながらたどおりである。

今、大型プロジェクトを進めている。住宅政策については、町営住宅や雇用促進住宅の導入、民活による一戸建ての有料住宅の推進など着実に進行し、増加していく。

学校施設に修繕を 積極的に実施せよ

各学校の運動場ネット、周辺の防球ネットなどは、全面改修の時期にきている。

一部学校では、電源を民家より拝借している。

教室、特別室などには、カーテンの経年劣化、破損、滅失のほか、体育館等の暗幕も劣化している。

早急に修繕について配慮すべきである。

現在、実施中の大型プロジェクトでは、地域づくり事業と下水道事業等であるが、平成四年度に予定している起債を全額借り入れると平成五年度には、公債比率は九・三%に押し上げられる予想され、ピーク時の平成十年には十五・七%に達するものと予想している。

現状では、町の行う大型事業は起債に頼らざるを得ない状況にあるが、事業課題は当然推し進めて住民の福祉と生活の安定のために積極的に対処して行きたい。

必要不可欠のものから
改修する

【教育長】町内の三小学校と中学校のより施設の整備、修繕等は、毎年数多くの要望を聞いているが財政の都合で百分の充実は、非常に困難である。

特に緊急を要し、必要不可欠のものから順次実施して行きたい。

酒向芳喜議員

川辺町の高齢者対策とホームヘルパー等介護者対策をどうするのか

岐阜県における平成三年四月一日現在の寝たきり老人は、一万四十二人、在宅老人と痴呆性老人が一万百二十五人、一人暮らし老人が一万四千二百五人で、合計三万四千三百七十二人となつていて。

当町の実態はどうか。

このように援護を必要とする老人は、平成七年には四万人を越えピーク時には、七万人に迫る

と言われている。

こうした状況の中で、県内の老人ホームは全体で四十九箇所、三千百七十五人を収容できるにすぎない。

また、デイサービスセンター一四二箇所、在宅介護支援センタ一十二箇所、老人福祉センター六十一箇所あるが、ホームヘルパーは、九十九市町村で四百八十一人、老人福祉相談員が十二人でごく少数である。

数個の明るい水銀灯を設置すれば簡単に解決する問題であるので、早急に対応されたい。

役場、中央公民館前の夜間照明を充実せよ

役場、中央公民館前の広場は、夜間非常に暗い。

最近公民館などでは、夜間のイベントが数多く開催されるが雨天の際の行事や、他町村からの来訪者は、不案内で大変難儀をしている。

【教育長】本件は、庁舎前、公民館前の駐車場全体の問題であるので、総務課とも協議し、設置についてよく検討する。

身の回りや食事の世話、洗濯、清掃等の家事、入浴の介護、話し相手、生活上の相談等多岐に亘り大変だがその資質の向上を目指すこととも必要である。

新しい人材の掘り起こしや潜

在的な人材確保について当局はどういうに考えているのか。

更に、ホームヘルパー専門の養成機関とか福祉人材バンクの設置等の動きがあると聞いているがどうか。

今後の在り方は老人保健福祉計画の中で立案検討する

【住民課長】本町の六十五歳以上の高齢化率は、十五・九%、千七百四十人で、そのうち痴呆性老人は五名、独居老人三十九人、準独居老人五十九人、寝たきり老人十七人、老人ホーム等施設入居者は十三人になっている。

本町のホームヘルパーは、常勤一名、非常勤六名、計七名で老人世帯、独居老人等の身体介護、通院介護、家事援助のほか寝たきり老人の入浴、清拭、洗髪サービス等を実施している。ホームヘルパーの人材確保と資質の向上等については、現在、パートヘル

パーとして二名を確保し、必要に



入浴サービスに活動するヘルパーさん

ている

福祉の人材バンクの動きにつ

いては、厚生省のヘルパー養成研修事業を受けた、宗教法人天理教や、岐阜川辺町農協が厚生省

で定めた三級程度の講習会を開催されているので、当町の一級ヘルパーが同行し研修会に参加す

る等しており人材バンク設置の動向については承知している。

井戸 孝議員

認可地縁団体の登録を積極的に指導し推進せよ

認可地縁団体の登録ということは、非常に解りにくい言葉であるが、去る九月の定例会においてその登録と印鑑証明に関する条例が制定された。

これまで、町内の各区だとか自治会、町内会等は、民法では「権利、能力のない団体」として土地や家屋等の不動産を保有したり取得しても、その所有権登記は認められず申請もできなかつた。

このため、これらの団体では、やむを得ず役員の連名や神社境外として登記したり、或いは、旧所有者のままで放置されたりする状況になっている。

この状態は変則で、登記名義権者の差し押さえ財産の対象にされるなど、せっかく区や町内会で取得した財産でもその解決には大変な労力と資金を要することなる。

今後もこの混雑やトラブルは増大することが予想されるので、一般の地方自治法の一部改正（平成三年法律第二十四号）で

認可地縁団体制度を創設し区、町内会、自治会等の団体に法人格を付与しようとするものでその効果は高く評価できる。

今回の措置は、現存の実権利者である団体が、一定の要件を備えた書類を市町村長に提出して

登録し法人格を得るというものは所有権登記の簡易化を図るものとして評価できる。

ただ、権利を渡す側の処理は、依然として旧態のままであるので、将来は法的な整備を期待したいものである。

今回の法律改正は、難解でなかなか解らないことも多いと思われるが、この機会に町は各種団体の代表者と打ち合わせ、認可地縁団体としての規約、役員構成、印鑑登録等の「ひながた」を作成したり統一した法人格の登録に積極的に取り組んで欲しい。

このため、終戦後ボーナム宣言の受諾に伴い、昭和二十二年政令十五号で町内会、自治会等、或いはその連合に属する財産は政令施行後二箇月以内に処分するよう定められ、处分

趣旨を説明し対応中である

【総務課長】この件は、終戦後ボーナム宣言の受諾に伴い、昭和二十二年政令十五号で町内会、

自治会等、或いはその連合に属する財産は政令施行後二箇月以内に処分するよう定められ、处分

不能の財産は、その属する市町村に帰属することになった。この

に帰属することになった。この

約七千冊と聞いている。

い事情もあって、十分利用されていないと思っている。

政令により、それ以降は、区とか財産区、町内会、自治会、組や班等の団体名義では、不動産登記

ができない状況にあった。

指摘のように、今回の地方自

治法の一部改正で団体等が市町

村長の認可により法人格を得て、

保有、或いは保有しようとする不動産等を団体名義で登記できる

ようになってしまった。

現在、本町では、鹿塙地区と上川辺の田中組から地縁団体の認可登録申請があり、規約等整備について打ち合わせ、去る十二月一日付けて認可した。

今後については、それぞれの団体の地域活動や、実情が異なっているので町が統一した法人格の取得指導はちょっと困難と思

うが、区長会等で認可地縁団体の趣旨を十分説明し、相談にのり、或いは申請があつたらそれぞれ書類整備等、検討して認可し

て行きたい。

設立は平成八年以降に建設検討中

【教育長】現在の図書室の蔵書数は、児童図書が千三百五十三冊、一般図書が三千八百五十一冊、県、他町村並びに住民の方から寄贈された研究図書三千三百八十八冊、それから県立図書館借受け図書として百冊、合計八千六百九十二冊で、本年度購入予定図書を含めると年度内には、八千七百冊を上回ると思う。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢献している。ただ、今後の財政事情から不安な面もあり、検討課題であると考えている。

ただ、今後の財政事情から不安な面もあり、検討課題であると考えている。

ただ、今後の財政事情から不

安な面もあり、検討課題であると

うことになっている。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

っている。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

っている。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

うが、区長会等で認可地縁団体の趣旨を十分説明し、相談にのり、或いは申請があつたらそれぞれ書類整備等、検討して認可し

て行きたい。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

っている。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

うが、区長会等で認可地縁団体の趣旨を十分説明し、相談にのり、或いは申請があつたらそれぞれ書類整備等、検討して認可し

て行きたい。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読書に親しんで貢

うためには、ぜひ必要と思ってい

るが、図書室に専門職員を置く

状況でないこと、手間がないとい

うことから現状では無理だと思

っている。

巡回図書館の計画については、町民の方々に読

田原芳郎議員

平成五年度の町税及び 交付金の収納見込みは どうか

バブルの崩壊と景気の低迷により国、県共に来年度は減収が発表されているが、当町に対する交付金に影響はないか。

また、町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、たばこ税、特別土地保有税、国民健康保険税等十四税目あるが、関係ない税目は別にして総体的に見て、平成四年度と比較して何%位の増減見込みか。

あつても残業賃金の減少で本年度並みに確保することは困難。法人町民税では、本年度の決算見込みを見ると当初予算より二十%程ダウンしている。今後の景気動向、金融緩和等があつて

算定が終わり約十億円が今年の数字と思っている。

は、町の建物であるので町が管理する。
運営については、町と社協が協調して当たる。
職員は、町職員が二名、社協の常勤職員が三名で対応する。

職員が、事務処理を全うする
ことは勿論であるが、夢を持たせ
るような発想の場所にすべきで
ある。

一般会計の町税は

【税務課長】町税十四税目のうち、当町が課税しているものは、一般会計では個人、法人の町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、特別土地保有税の五税目で、特別会計では国民健康保険税の税目で課税している。

一般会計の歳入全体に占める町税の割合は、平成四年度当初予算では二十七%である。

平成五年度の見通しとしては、個人町民税では、ベースアップが

交付金関係では、本町は大さにものに地方交付税、他に利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全交付金、自動車取得税交付金がある。

地方交付税は、国税の三税（所得税、法人税、酒税）の三十二%、消費税の一二十%、たばこ税の二十五%を財源にして算定されるが、来年度、国は税収不足見込みもあるって四千億円削減し交付税の総額を十五兆六千億円と試算している。

当町は、四年度普通交付税と特別交付税で当初予算九億円を計算上しているが、普通交付税は本

固定資産税では、民間の設備投資が伸び悩んでいるので償却資産分はダウン気味であるが、住宅屋の新增築が増えているので本年度と大差はないと思つてゐる。

当初予算はダウンすると思う。
町税全般では、一般会計で本
年度当初に比較して来年度は二
～五%減少するものと考えてい
る。

条例、管理に関する規則、規則取扱要綱や、福祉バスの運営要綱などの素案ができたので、現在専門委員会を作つて検討中である。成案を得しだい、議案を上程し審議をお願いしたい。

【教育長】公民館受付は、指摘のとおりであつて、来訪者には不便や迷惑をかけている。

「やすらぎの家」の管理と運営体制を提示せよ

「やすらぎの家」の管理と運営体制を提示せよ

中央公民館の受付は、小窓越しに来訪者と対応しており全く開かれた役所とはいえない。また、来訪者の気分も悪い。職員の応対も相手には、通じないということで、結局は職員の態度が悪いということになつてしまった。

第一保育園の園児増加対策はいいのか

平成五年度の第一保育園入園希望者が、例年より相当数増加すると聞いています。

教室の手当、職員や保母の増員対策はいいのか。

また、週休二日制が実施され

中央公民館事務室を

改装せよ

第一保育園の園児増加 対策はいいのか

教育委員会の仕事は、多種多様で毎年に増加し、無限とも言える分野である。

平成五年度の第一保育園入園希望者が、例年より相当数増加すると聞いています。教室の手当、職員や保母の増員対策はいいのか。

また、週休二日制が実施されるが、保母や保護者との話し合いはできているのか。

施設面では、今まで園児は、西小学校のプールを夏場利用していたが、今回のプール改造成で構造

横田文夫議員

優秀人材の職員確保に 英断をもつてあたれ

川辺町の職員定数は、百二十名であるが現在の実員数は百十一名である。

今後、土曜休日の関係もあって要増員部署も出ると思われる。昨今のよだな経済情勢では、自治体も経費削減、節約の対策は当然で、先回の定例会でも来年度の予算関連審議で要請したところである。

しかし、これはあくまで不要、不急の経費を見直せといふもので、前向き、積極的な予算まで削減せよと言ふものではない。むしろ、町民にとって効果が期待できるものは進んで予算化を望むものである。大企業の大額雇用減を予想する中で、逆に、今こそ優秀人材を確保するチャンスと見る中小企業もあると聞いている。

当町も、二十一世紀にむけて町行政を担つていく職員採用には、英断を持つて優秀人材を確保する必要があると思う。

町当局の雇用計画を伺いたい。

新規採用は特定部署に 止め職員の資質の向上 で対応して行く

【助役】平成四年度において、住民ニーズの多様化や事業の拡大に伴い、職員定数を百二十名に増員する議決を得て業務に対応しているが、来年度の職員の採用

計画は、特に、保育職に欠員があるのでこれを補充すること、及び週休二日制が実施されると児童の保育時間に問題が生じるので、これを補う職員の採用を計画している。

完全週二日制は、平成五年四月一日より実施することで今議会に提案しているが、この場合でも職員の増員をする事なく、かつ、住民サービスの低下を招かないよう、相矛盾する現実については非常に苦慮している。

しかしながら、住民の生活向上安定のための積極的施策を推進する上から、職員研修等を重ねて資質の向上を図ると共に、優秀職員の確保については、計画的に進めて行かねばならないと考えている。

かしおゴルフ場増設工事 の開発計画や進捗状況 等はどうなっているのか

かしおゴルフ場九ホールの増設工事については、昨年の第四回定例会で質問したが、以後の開発計画、進捗状況はどうなっているのか。

今回計画の九ホールのうち、六ホールは神坂方面に、残る三ホールが鹿塙地区に展開増設される

と聞いているが、増設地域の道路や汚水問題、災害対策、水質調査などについてどのように捕らえ、今後どう指導するのかを併せて伺いたい。

また、増設計画の中にある河川は蛇行しており、川幅も非常に狭いえ未改修部分が多い。

かっての八・一七水害では、大きな渦流被害を受けた経緯もあるので、ゴルフ場に対する要望の中では事前に災害が予想されるので、改修し、対応をしつかりした上で指導して欲しい。

当局の考えを伺いたい。

増設部分の開発は各個別 法により協議中である

【企画課長】かしおゴルフ場の増設内容では、全体面積として五

十八・二六ヘクタール、当町内の面積は四十九・一七ヘクタールである。

コースは九ホールで他にスタートハウス、茶店等ができる予定になつていて、防災施設として、調整池が八箇所計画されている。

今回の増設計画は、平成二年二月に都市計画法に基づく開発許可申請が県に提出され、現在は、森林法など個別の各法による開発協議が県と事業者の間で実施中と聞いているが、こうした協議が順調に進めば新年度当初には都市計画法に基づく開発許可が下りると思う。

開発事業実施にあたっては、業者との間に開発協定書を締結し、関係地域の方々とも連携を密にして指導していく。

交通、災害、汚水等の諸問題については、平成二年七月十日付けて岐阜県が定めたゴルフ場問題の対処方針、環境管理に関する指導要綱に基づき、県の関係機関や町の関係課とも連携して指導監督したい。

特に、農薬使用については、町単独に年二回、二箇所を検査し監視しているが、今回の増設では、本川に入る河川や、ほ場整備で作った排水路等断面の小さい部分のは三面張り、あるいは法面コンクリートブロック工法を指示し、更に、本線についても神坂の神社下付近の断面の小さい場所も一部改修を指示している。

また、ゴルフ場関係の他の市町村とも協議した上でゴルフ場と環境管理に関する協定を締結し環境保全を図つて行きたい。ゴルフ場が増設されると当然通行車両も増加するが、最も利用の多い県道美濃川辺線は、現在バイパス工事等が進められている。県道の危険箇所等については、関係課より県に対し改良を強く要望し、町道については、地元の方と協議して改良に努めて行きたい。

辻 武史 議員

町民各位の理解と 協力に感謝している

町長は失政と思える町 政はなかつたか

平成元年の町長選挙で町長は、「今回を最後の選挙とし、私は残された町政に全力を尽くしたい、だからよろしく」と言われたと聞いている。

人は、誰でも成功もあれば過ちもある。

失敗は素直に認め、それを踏み台にして、今後を目指すことがより深い人生になると思う。

町長に少しでもその気持ちがあるならば、あと半年の町政に全力投球して欲しいし、あとに続くものに大きな力を与えることになる。

町長は、数々の実績を誇示されているが、失敗したことはなかったか。

長い町政を担当された町長自身として、失敗とか失政だったと思えるような政策はなかつたか。あるならば憶する事なく明らかにしてもらいたい。そして、残されるのか教示されたい。町政を引き継がれる方のためにも必要である。

「いんちき募金」に対 する実態を町当局は把握 しているのか

例年末になると各種の寄付行為が現れる。中でも定期的に現れるのが韓国偽キリスト教団、統一教会の教主「文鮮明」の団体である。

例年末になると各種の寄付行為が現れる。中でも定期的に現れるのが韓国偽キリスト教団、統一教会の教主「文鮮明」の団体である。

例年末になると各種の寄付行為が現れる。中でも定期的に現れるのが韓国偽キリスト教団、統一教会の教主「文鮮明」の団体である。

【町長】昭和五十六年五月二十日、長谷川前町長の後を受けて、三期十二年を迎えている。

今年度も残り四分の一四半期となつたが、特に、今年度は「やすらぎの家」の建設事業、ダム湖周辺整備事業、西小学校プール改築事業、更に県営木曽川右岸流域浄水事業に関連する下水道事業など大型事業に着手することができた。

これ偏に、各位のご理解とご協力の賜物であり心から感謝を申し上げたい。

私の任期は、平成五年五月十九日であと五ヶ月程残っているが、特に、今年度事業は年度内に完成を目指し、当面頑張つて行きたいと考えている。

指摘の反省点も多くあるが、いずれにしても住民本位の行政を進めて行くことが本質であり、それが町の活性化に繋がる道であると考える。

町長は、数々の実績を誇示されていて、失敗したことはなかったか。

もとに、世界各地の悲惨なニュースの国を問題にして署名を集め、計ったように二千円の寄付を集めに行くやり方である。

記憶に新しい女優の桜田淳子、体操の山崎浩子等が行つた集団結婚事件を主催したのがこの統一教会である。

彼らは、写真や身分証明書を持ち組織的に訓練されているもので、一方では、韓国産の海産物、茶、朝鮮人参などの購入要求や、悪名高い靈感の壺、癌の直る靈芝を法外値段で売り付けるいわゆる靈感商法で世間を騒がした。

統一教会が日本で集めた金は、二千億円を越えると言われ、川辺町にもこの教会の甘い言葉に誘われて、被害に遭つた人達は多数で、四年前に入会した女性はまだ帰つていない。

町は、この団体の正体を知つてゐるのか。

定期的に来町しているが、年何回位来ているのか注意して調べたことがあるのか。

いるのかを算定したことがあるか。防災無線等で注意を喚起し、募金に応じないことを促すよううに考えているのか。

統一教会の募金活動は 把握していない

【総務課長】統一教会の募金活動で被害を受けた住民からの被害届はなく、実態把握はしていない。

また、警察に問い合わせたがそくした届けはないと聞いている。今後は、住民からそのような募金とか、怪しげな者について連絡があれば調査する旨返事があった。

訪問活動については防災無線を活用して啓蒙して行く考えである。毎月二十日が、防犯の日であるが一般住民にはあまり認識がないと思われることや、先般、区長各位には、警察より防犯連絡員の委嘱をされ、区長宅が連絡所になつてることもあったので、「不審な点等の連絡」を無線で流したが、今後も啓蒙活動を進めて行きたい。

現在は設置する考えはない

住民サービスの向上については、町民の要望、苦情や相談等、町に持ち込まれるのは多いと思うが、多い程町民と町が深く結びついていると解釈され、現状の素早い対応は概ね評価できる。

結果がすぐ出ない問題についてもそれなりの経過報告は、きちんとしてほしい。

問題が複数の課にわたる場合は、一方の課が責任を持ってやってほしい。

府内に「すぐやる課」を設置すれば、問題の担当課とも連絡でき素早く、最後まで対応できるはずである。

「すぐやる課」の設置が無理なら、町民の窓口としている住民課で対応することができないか伺いたい。

【助役】指摘の町民の要望や相談等について、建設的な意見をいたることは、開かれた行政、住民参加の行政を願う気持ちの現れであるが、町では、住民の方々に親しまれる窓口の実現のために職員研修を進めている。

提案の「すぐやる課」の設置について、各自治体で設置した経緯はあるが必ずしも本質的な解

決にはなっていないように受け止めている。

この事情から、本町としては「すぐやる課」の設置は現在では考えていない。

職員が誠意を持って対応する

ことが、最も大切なことであろうと思うので、こうした事を職員教育で取り組むよう考えている。

某採石業者の町内進出計画に拱手傍観していいのか

某採石業者の上川辺進出計画のその後の問題であるが、九月の定例会において、業者の動向と町当局の対応を質問したが、担当

課は、「地球環境を守る立場にたつて応対する」といわれ、町長は、「公害をもたらす企業の進出は、賛成しかねる」と回答された。

しかし、企業側では、着々と準備を重ねていることでもあり、早く具体的な方策を取れないのか伺いたい。

企業に「地元は概ね押さえた」

等と言わせおいてよいか。住民の立場に立つならば、拱手傍観はできないはずであると思

う。町当局は、町民と共にこの問題に対処すべきであり、特に、法

律的な解釈を要するものは当局が、指導的立場で対策に当たらなければならぬと考えるがどうか。

具体的な動きはない

【産業課長】本町への採石業者の進出計画には、九月の定例会における質問に対しても、調査の結果として、その時点では、県事務所への認可申請は提出されておらず、勿論本町への事前協議もないので、単に採石場所の候補地の一つとして、水無瀬山中で地権者立会のうえ、採石に適合するか否かの調査委託を実施したに過ぎず、具体的な計画は全く定められていない旨回答した。本

件については、注目しながら見守っているが、依然として町にも何等事前の話もなく、再三の県事務所に対する照会でも何も話はないとの返事であった。

企業側は、進出計画が具体化すれば、地域住民に対する説明会は勿論、町への事前説明もするし、事業実施には地域の方々の理解と協力が必要で、反対があつた時は着手はできないと表明している。

町としては、この計画が具體化し進出を決めた時は、地元説明会の前に、町に事前の相談とか説

明をするよう確認を求めた。「地元は概ね押さえた」との情報は定かではないが、当初の地質調査の段階で六、七名の地権者の立会協力を願ったことは事実である。

採石場が、公害、騒音等種々の問題を抱えているだけに、何等かの動きがあれば

その真意を企業に質していく。

また、計画が、具体化し協議にだされれば、地元住民の意見を十分踏まえ、関係各課とも協議検討し慎重に対処して行く考えである。

急便事件が発覚しました。とくに今回、政治家と特定企業及び暴力団との癒着も明らかになり、今や国民の政治不信は頂点に達している。

よって、政府におかれでは、国民の政治に対する信頼を取り戻すため、真相を解明し、国民全体が納得できる政治倫理の確立を図るとともに選挙制度、政治資金規正制度を改革されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

十一月二十日の第五回臨時会において、議員発立等に関する意見書」を可決し、関係機関に提出しました。意見書の内

意見書

提出者 則武 豊

賛成者 横田文夫

酒向芳喜

リクリート事件以来、

田原芳郎

件など一連の不祥事が解

決されないまま、東京佐川

リクリート事件以来、

岐阜県加茂郡川辺町議会

提出先 岐阜県加茂郡川辺町議会

提出先 II 内閣総理大臣

法務大臣、自治大臣

○発案書について

政治倫理の確立等に関する意見書を可決

- 11月13日 加茂・可児郡町村議会正副議長会議及び研修会に正副議長出席（上石津町）
- 11月16日 厚生委員会協議会を開催
- 11月18~19 第36回町村議會議長全国大会に議長出席（東京）
- 11月20日 第5回臨時会を開催
議会報編集委員会を開催（第53号の発行について）
- 11月21日 木曽川右岸用水通水10周年・関連土地改良事業完成式典に正副議長、土木常任委員出席（美濃加茂市）
- 11月30日 下水道事業推進特別委員会開催を開催
商工会婦人部創立30周年式典に議長、厚生経済常任委員長出席
- 12月3日 学校給食運営委員会に議長、総務常任委員長出席
- 12月7日 土木委員会協議会を開催
厚生委員会協議会を開催
- 12月8日 総務委員会協議会を開催
議会運営委員会を開催
- 12月10日 第4回定例会を開催
- 12月15日 第4回定例会を開催
- 12月21日 第4回定例会を開催
- 平成5年
1月12日 多治見市外14市町村伝染病予防組合議会に議長出席（多治見市）
- 1月15日 平成5年川辺町成人式に議員出席
- 1月19日 議会全員協議会を開催
- 1月20日 加茂郡町村議長会に議長出席（美濃加茂市）
- 1月22日 国道418号整備促進期成同盟会に議長出席（東京）
- 1月27日 商工会役員との新春懇談会に副議長出席
木曽川右岸利水協議会通常総会に議長出席（美濃加茂市中央公民館）
- 2月1日 下水道事業推進特別委員会を開催
- 2月2日 議会報編集委員会を開催（第54号の発行について）
- 2月3日 名濃バイパス建設事業推進の陳情に議長上京（東京）
- 2月4日 土木委員会協議会を開催
- 2月8日 議会広報研修会に編集委員出席（岐阜市）
- 2月9~10 総務文教委員会協議会を開催
- 2月12日 厚生経済委員会協議会を開催
- 2月19日 第1回臨時会を開催
加茂郡・可児郡町村議員研修会に議員出席（美濃加茂市）
- 2月26日 議会全員協議会を開催